

慈圭病院行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくること
によって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動
計画を策定する。

1. 計画期間 平成26年 4月 1日～平成29年 3月31日までの3年間

2. 内 容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性職員 計画期間中に1人以上取得すること

<対策>

平成26年4月～ 専業主婦の夫でも育児休業を取得できることを周知、啓発する。
管理職を対象とした研修を実施する。

目標2：計画期間内に子のための看護休暇について、半日単位で取得できるよう、
利用しやすい制度を導入する。

<対策>

平成26年4月～ 職員の具体的ニーズを調査する。
制度、勤務体制について検討する。

目標3：計画期間内に年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均15日以上とす
る。

<対策>

平成26年4月～ 職場内での周知、計画的な取得に向けて管理職を対象とした
研修を実施する。